

家きんにおける鳥インフルエンザウイルス発生に伴う 野鳥監視重点区域の指定について

令和6年11月7日（木）に三豊市内の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことに伴い、環境省が野鳥監視重点区域を指定した（※環境省HP参照）のでお知らせします。

1 これまでの経緯

11月7日（木）に三豊市内の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、環境省が発生農場から半径10kmの圏内を野鳥監視重点区域に指定しました。

2 今後の対応方針

野鳥監視重点区域において、野鳥の異常の監視を強化します。

具体的には、区域内のため池等において、週1回、野鳥の大量死などについて状況調査を実施します。

※環境省HP

<https://www.env.go.jp/content/000264117.pdf> ※更新に伴いリンク先削除済み

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/
(環境省：高病原性鳥インフルエンザに関する情報)